

### 3-6 社会保障の充実

#### ■現況と課題

##### 1. 国民健康保険事業の健全化

町民の医療確保と健康の保持に貢献している国民健康保険は、制度固有の構造的な要因と、少子高齢者に伴う高齢化比率の上昇により、年々医療費が増加し、一般会計から多額の繰入れをしてようやく国保財政を運営している状況にあります。

こうしたことから、医療費の適正化、収納率の向上などの財政健全化対策が必要となります。また、国保税の収納率は全道平均を下回っている現状にあり、滞納者の解消に一層の努力が求められています。【1】

##### 2. 国民年金制度の充実

国民年金制度は、老後の生活保障のために、必要不可欠なものであり、近年、社会保険庁としても、将来の無年金者の発生を防止するため、文書なども含めた加入勧奨に力を入れていますが、依然として未加入者が多い状況にあり、効果的な対策が求められています。【1】

##### 3. 介護保険制度の円滑な運営

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度については、介護を必要とする状態になっても自立した生活ができるよう、サービスの提供体制の充実が求められています。また、自らの選択に基づき安心してサービスが受けられるよう、更なるサービスの質の向上や公正な要介護認定の実施が求められています。【1】

## ■今後の方向性

### 1. 国民健康保険事業の健全化

■国保財政の長期的安定的な運営を図るため、町ぐるみの健康づくり運動を推進するとともに、医療費の適正化を図るため、レセプト点検や健康啓発など、各種事業を積極的に推進します。また、国民健康保険制度の基本である相互扶助と税の公平化の上からも、収納率の向上を積極的に図ります。【①～③】

### 2. 国民年金制度の充実

■国民年金については、広報誌などを活用するなど、年金制度の周知徹底を図り、未加入者の加入勧奨を進めるとともに、相談体制などの一層の充実のために、社会保険庁と連携のうえ、健全な生活の維持・向上に寄与するよう努めます。【④⑤】

### 3. 介護保険制度の円滑な運営

■介護保険料の見直しなどのために、3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行い健全な財政運営に努めます。また、介護保険サービス提供事業所や居宅介護支援事業所と連携をとりながら、利用者本位の総合的、効率的なサービスの提供を図ります。【⑥～⑧】

## ■実施事業

- ①新国保3%推進運動の促進
- ②医療費適正化対策事業
- ③保険税収納率向上特別対策事業
- ④指導・啓発活動の実施
- ⑤相談体制等の充実
- ⑥介護保険給付事業
- ⑦介護認定審査会運営事業
- ⑧介護保険事業計画等策定事業